

措置管理区域台帳

名古屋市

整理番号	条 27-5	指定年月日・指定番号	平成27年7月16日 管 - 54	所在地	名古屋市港区七番町4丁目13番1の一部及び13番4の一部		
調製・訂正年月日	平成27年7月16日						
措置管理区域の概況	ガソリンスタンド跡地					面積	約287.8㎡
地下水汚染の有無（土壌溶出量基準不適合の場合）	有・無						
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染等調査又は自主調査の結果により指定された措置管理区域にあっては、その旨及び当該省略の理由							
措置管理区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	H27.6.3	ベンゼン			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社タツノ
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	管理汚染土壌の処理方法
						有・無	
						有・無	
						有・無	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 「措置管理区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

措置管理区域内の土壌の汚染状態

1 措置管理区域の所在地

名古屋市港区七番町 4丁目13番 1の一部及び13番 4の一部
(詳細は4のとおり)

2 試料の採取を行った日

平成 27 年 2 月 23 日～25 日

平成 27 年 3 月 6 日、7 日、12 日

3 調査結果

(1) 土壌ガス調査

表 1 のとおり

(2) 土壌調査 (ベンゼン)

表 2 のとおり

(3) 地下水調査 (ベンゼン)

表 3 のとおり

(4) 土壌調査 (鉛及びその化合物)

表 4 のとおり

4 措置管理区域及び試料採取位置図

図のとおり

表1 土壌ガス調査

単位: volppm

地点	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8
ベンゼン	<0.05	0.12	<0.05	0.06	<0.05	2.8	5.6	1.0

※ <は定量下限値未満を示す

※ 網掛けは土壌ガス検出を示す

表2 土壌調査(ベンゼン)

単位: mg/L

ベンゼン(土壌溶出量調査)					
地点 深度(GL-m)	No.2	No.4	No.6	No.7	No.8
0.05	<0.001	<0.001	0.10	0.001	<0.001
0.5	<0.001	<0.001	0.095	0.15	0.037
1.0	<0.001	<0.001	0.35	0.36	0.25
2.0	<0.001	<0.001	0.085	2.3	0.38
2.5	-	-	-	0.056	0.097
3.0	<0.001	0.12	0.064	0.014	0.004
3.5	<0.001	-	-	-	-
4.0	<0.001	<0.001	0.060	<0.001	<0.001
5.0	<0.001	<0.001	0.025	<0.001	<0.001
6.0	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
7.0	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
8.0	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
9.0	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
10.0	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
土壌汚染等 処理基準	0.01以下				

※ <は定量下限値未満を示す

※ 網掛けは基準不適合を示す

表3 地下水調査(ベンゼン)

単位: mg/L

地点	No.2	No.4	No.6	No.7	No.8
ベンゼン	0.001	0.19	0.15	0.093	0.11
土壌汚染等 処理基準	0.01以下				

※ 網掛けは基準不適合を示す

表4 土壌調査(鉛及びその化合物)

単位:mg/L

鉛及びその化合物(土壌溶出量調査)								
地点 深度(GL-m)	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8
表層~0.5	0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
0.5~1.0	0.003	0.001	0.001	<0.001	<0.001	0.002	0.002	0.002
2.5~3.0	-	-	0.001	-	0.001	-	<0.001	<0.001
3.0~3.5	-	<0.001	0.001	-	-	-	-	-
土壌汚染等 処理基準	0.01以下							

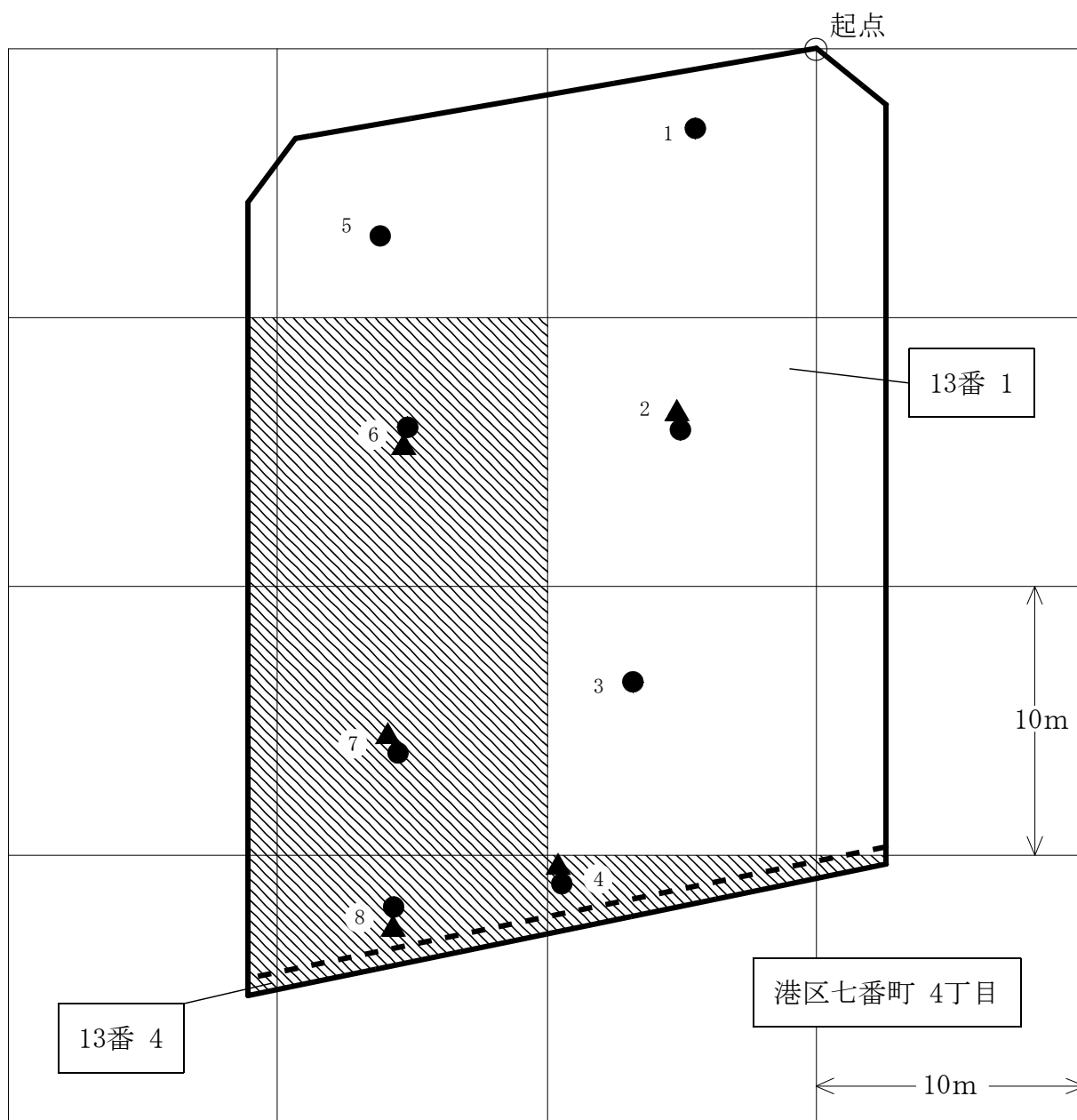
※ <は定量下限値未満を示す

単位:mg/kg

鉛及びその化合物(土壌含有量調査)								
地点 深度(GL-m)	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8
表層~0.5	<15	<15	41	32	41	41	33	78
0.5~1.0	140	45	29	22	38	49	29	110
2.5~3.0	-	-	<15	-	<15	-	<15	<15
3.0~3.5	-	<15	<15	-	-	-	-	-
土壌汚染等 処理基準	150以下							

※ <は定量下限値未満を示す

図 措置管理区域及び試料採取位置図



凡例

□ : 調査対象地

--- : 筆の境界

▨ : 措置管理区域 (ベンゼン (土壌溶出量基準不適合))

● : 表層調査地点 (土壌ガス及び土壌 (鉛))

▲ : 深度調査地点 (土壌 (ベンゼン)) 及び地下水調査地点

